

# 稲葉クリーンセンターへの移行に伴う ごみ分別内容等の変更について

## < 目次 >

- 1 稲葉クリーンセンターの概要
- 2 ごみの分別内容の変更について
- 3 飯田市指定ごみ袋の変更について
- 4 ごみの出し方について

◎燃やすごみの焼却処理施設、  
ごみの分別内容、  
飯田市指定ごみ袋等が変わりました。

平成29年9月から

○燃やすごみを焼却処理している桐林クリーンセンターの使用期間が満了するため、平成29年9月1日から燃やすごみの焼却処理を新しい焼却処理施設「稲葉クリーンセンター」で行います。

○稲葉クリーンセンターでは、今まで燃やすごみに分別していた紙くず、生ごみ、紙おむつ、草・木くず・落ち葉などに加え、プラスチック製品、ビニール製品、皮革製品、ゴム製品、発泡スチロール（プラマークがないもの）が燃やせるようになりました。（家庭系一般廃棄物に限る）

⇒これに伴い、焼却処理施設のごみ処理手数料、燃やすごみの指定ごみ袋、燃やすごみの分別内容などを次のように変更しました。

# 1 稲葉クリーンセンターの概要

## 1 施設の概要

施設の名称	稲葉（いなば）クリーンセンター
施設の場所	飯田市下久堅稲葉1526番1
施設の規模	93t /日（災害時対応余力分4t /日）
処理の方式	ストーカ式焼却炉

※ストーカ式焼却炉とは

金属の棒を格子状に組み合わせた階段状の床（ストーカ）の上で、ごみを乾燥し、加熱し、移動させながら、下から空気を送って焼却するしくみの焼却炉

炉形式	全連続運転（24時間稼働）
予定	完成 平成29年6月頃 試運転 平成29年9月1日（燃やすごみの受入開始） 本稼働 平成29年12月1日（南信州広域連合への引き渡し）
熱回収	稲葉クリーンセンターは、ごみを燃やしたときに発生する蒸気を使って発電（熱回収）をします。 発電できる電力量は、年間700万kWhの見込みで、これは一般家庭約2,100世帯が1年間に使用する電力量に相当します。発電した電気は焼却場の電気に使用し、残った電気は売却します。

# 1 稲葉クリーンセンターの概要

## 2 稲葉クリーンセンターの現状



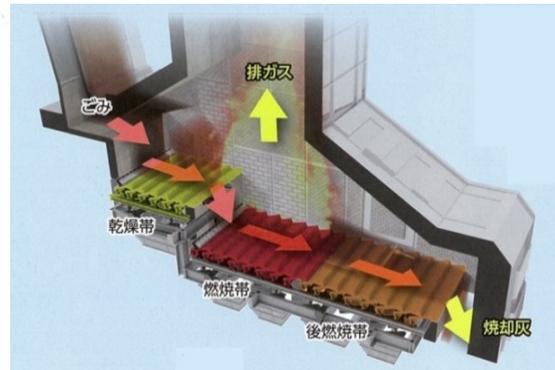
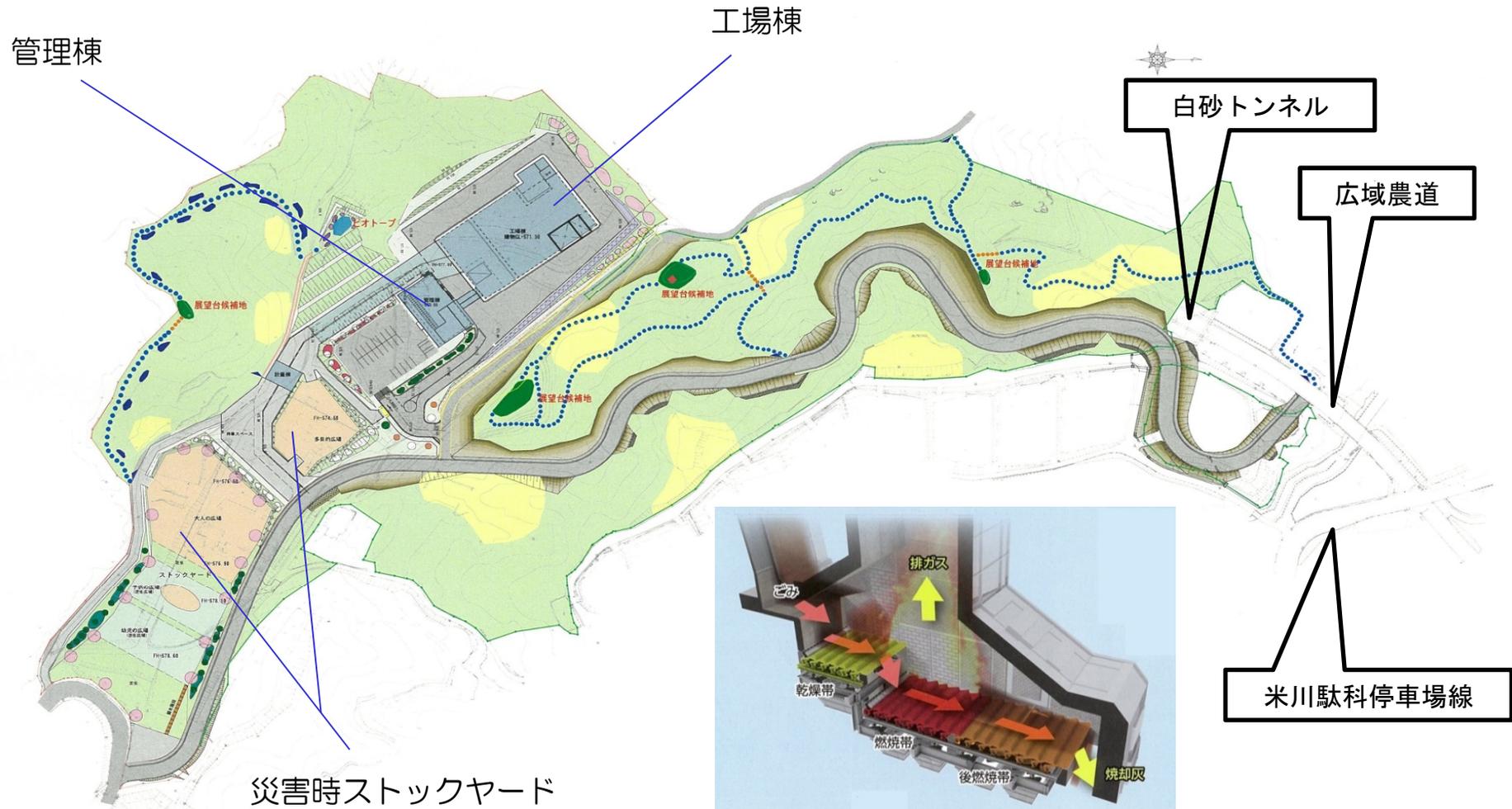
建物外観（入口側から見た外観）  
（H29.8.3時点）



建物外観（上久堅方面から見下ろした外観）  
（H29.9.8時点）

# 1 稲葉クリーンセンターの概要

## 3 平面図



ストーカ式焼却炉

# 1 稲葉クリーンセンターの概要

## 4 稲葉クリーンセンター案内図



# 1 稲葉クリーンセンターの概要

## 5 燃やすごみを直接搬入した時のごみ処理手数料

ごみ処理手数料	180円/10kg
直接、持ち込みができるようになる日	平成29年9月1日から

⇒桐林クリーンセンターでは、ごみ処理手数料としてごみの重量10kgごとに230円の負担をいただいていた。稲葉クリーンセンターにおける直接搬入時のごみ処理手数料は、「10kgごとに180円」に改定されました。

※燃やすごみの指定ごみ袋や120円などの収入証紙で料金を支払うことはできません。

※桐林クリーンセンターでの受け入れは、平成29年8月31日で終了しました。

# 1 稲葉クリーンセンターの概要

## 6 稲葉クリーンセンターの施設見学（予定）



南信州広域連合

「稲葉クリーンセンター 内覧会」  
開催のお知らせ

平成25年度から本格的に整備事業を開始した次期ごみ処理施設「稲葉クリーンセンター」は、順調に整備が進み、本年12月の正式稼働に向けて大詰めを迎えております。これもひとえに、住民の皆様を始め、関係各位のご理解ご協力の賜と、あらためて感謝申し上げます。  
つきましては、正式稼働に先立ち、建物の内覧会を開催いたしますので、あるってお出かけください。

開催日：平成29年7月28日（金）・29日（土）・30日（日）

プログラム：1日4回の説明コースを開催  
（見学の所要時間は約1時間）

午前の部	1回目	9:00～10:00
	2回目	10:30～11:30
午後の部	3回目	13:30～14:30
	4回目	15:00～16:00

お越しの際は、ごみ処理施設エリアなど、一部立ち入り禁止区域の箇所もございますのでご注意ください。  
駐車スペースが限られていますので、できるだけ乗り合いでお出かけください。

お問合せ先  
南信州広域連合  
飯田環境センター  
（電話 0265-22-4066）

※終了しました。

＜内覧会日程＞

7月28日（金）

7月29日（土）

7月30日（日）

9:00～10:00

10:30～11:30

13:30～14:30

15:00～16:00

＜施設見学の受け入れができない期間＞

平成29年8月5日（土）

～

平成29年12月3日（日）

＜施設見学の受け入れ日と時間帯＞

月曜日～金曜日  
（祝日の場合を除く）

9:00～12:00

13:00～17:00

## 2 ごみの分別内容の変更

### 1-1 家庭から排出されるごみの分別内容の変更

稼働前（8月31日まで）	稼働後（9月1日以後）
<p>&lt;燃やすごみ&gt;</p> <p>紙くず類、生ごみ、紙おむつ、繊維類、草木類等</p>	<p>&lt;燃やすごみ&gt;</p> <p>紙くず類、生ごみ、紙おむつ、繊維類、草木類等</p> <p>プラスチック製品、皮革製品、ビニール製品、 ゴム製品（自動車や二輪車のタイヤを除く） 汚れが取れないプラ資源ごみ 汚れが取れないペットボトル、加工したペットボトル 発泡スチロール（プラマークなし）</p>
<p>&lt;埋立ごみ&gt;</p> <p>プラスチック製品、皮革製品、ビニール製品、 ゴム製品（自動車や二輪車のタイヤを除く） 汚れが取れないプラ資源ごみ 汚れが取れないペットボトル、加工したペットボトル 発泡スチロール（プラマークなし）</p> <p>混合物、せともの・陶器類、灰、ガラス 蛍光灯、小型家電類 汚れが取れないびん、割れたびん 化粧びん、飲み物以外のびん</p>	<p>&lt;埋立ごみ&gt;</p> <p>混合物、せともの・陶器類、灰、ガラス 蛍光灯、小型家電類 汚れが取れないびん、割れたびん 化粧びん、飲み物以外のびん</p>

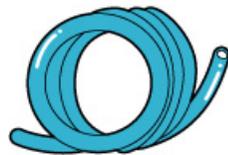
## 2 ごみの分別内容の変更

### 1-2 埋立ごみから燃やすごみに分別されるごみの例 (家庭から排出されたごみに限る)

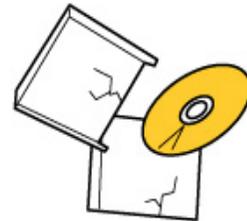
靴、サンダル



ゴムホース



CD・DVD・BD



コップ (プラスチック製)



バケツ・洗面器  
(プラスチック製)



ラップ



ストロー



グローブ

鞆・バック



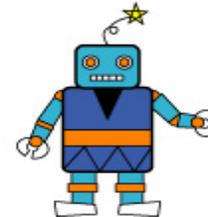
食品容器  
(プラスチック製)



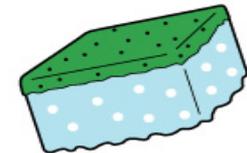
ビデオテープ



おもちゃ  
(プラスチック製)



スポンジ



(イラスト出典 経済産業省ウェブサイト)

## 2 ごみの分別内容の変更

### 2 燃やすごみと埋立ごみ以外のごみ

稼働前（8月31日まで）	稼働後（9月1日以後）
<b>&lt;特定ごみ&gt;</b> 乾電池、ライター、水銀体温計	変わりません。
<b>&lt;資源ごみ&gt;</b> 金属類、新聞紙、段ボール、その他紙	
<b>&lt;プラ資源&gt;</b> プラスチック製容器包装廃棄物	
ガラスびん・ペットボトル	変わりません。

## 2 ごみの分別内容の変更

### 3 Q&A「プラ資源ごみ」

○新たに「プラスチック製品」が燃やすことができるようになりますが、これまでプラ資源ごみとして分別していただいていた「プラスチック製容器包装廃棄物（プラマークの付いたごみ）」は、今回、燃やすごみに分別されることになった「プラスチック製品」に含まれません。



⇒プラマークの付いたごみは、これまでどおり、  
プラ資源ごみとして分別してください。

※当市では、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）」に基づき、リサイクルができるものはリサイクルし、止むを得ず、ごみとなったものだけを焼却で処理します。

## 2 ごみの分別内容の変更

### 3 Q&A「事業活動によって発生したごみ」

- 事業活動に伴って発生させたごみについては、今回の「分別内容の変更」は、一部分に限られます。
  - 事業活動に伴って発生させたごみのうち、産業廃棄物に該当するごみ（廃プラスチック類、ゴムくず、廃油など）は、稲葉クリーンセンターでも受け入れができません。新たに受け入れができるのは革製品のみです。
  - 事業活動に伴って発生させたごみについても、施設へ搬入した際のごみ処理手数料は、10kgごとに180円です。
  - 事業活動に伴って発生させたごみのうち、一般廃棄物に該当するごみ（紙くず、木くず、生ごみ、布類、おむつ、革製品）は、施設での受け入れができますが、**ごみ集積所へ排出することはできません。**
- ⇒今後も、排出者である事業主の責任により適正に処理をしてください。

### 3 飯田市指定ごみ袋の変更

#### 1 飯田市指定ごみ袋の変更

指定ごみ袋の名称【現状】	指定ごみ袋の名称【変更後】
プラスチック製容器包装専用袋	資源ごみ（プラマーク） ※1
資源ごみ	資源ごみ（金属）
埋立ごみ	埋立ごみ
燃やすごみ	燃やすごみ（大）
燃やすごみ（小）	燃やすごみ（小）

※1

稲葉クリーンセンターで「プラスチック」が焼却できるようになりましたが、既存の「プラスチック製容器包装廃棄物」の収集は継続されます。

このままでは「プラスチック」という言葉が燃やすごみと資源ごみ（プラ資源）の2つの分別区分で使われることになり、市民に誤解や混乱が生じてしまうため、「資源ごみ（プラ資源）」という名称を「資源ごみ（プラマーク）」に変更して差別化を図ります。

### 3 飯田市指定ごみ袋の変更

#### 2 「新しい指定ごみ袋のデザイン」

燃やすごみ(大)	燃やすごみ(小)	埋立ごみ	資源ごみ(金属)	資源ごみ(プラマーク)
				
袋の色： 黄色(半透明)	袋の色： 黄色(半透明)	袋の色： 無色(透明)	袋の色： 無色(透明)	袋の色： 無色(透明)
文字の色： 黒色	文字の色： 灰色	文字の色： 青色	文字の色： 緑色	文字の色： 紫色

※燃やすごみ以外のごみ袋は、見やすくするため灰色となっていますが、実物は無色（透明）となります。  
※燃やすごみ（小）の文字の色は黒色となっていますが、実際は灰色となります。

### 3 飯田市指定ごみ袋の変更

#### 2 今までの指定ごみ袋の使用期限

- 今までの指定ごみ袋は、平成29年9月1日以降も、引き続き、使用することができます。

ただし、ごみ袋の中は、新しい分別でごみを入れてください。



### 3 飯田市指定ごみ袋の変更

#### 3-1 燃やすごみ指定ごみ袋の仕様

○飯田市では、南信州広域連合が示した仕様に基づき、飯田市の燃やすごみの指定ごみ袋の仕様を変更し、燃やすごみ用（小）は、南信州広域連合から示された仕様とした上で、たて（高さ）の長さのみ燃やすごみ用の3分の2の長さ（持ち手部分を除く、袋部分の長さが435mm）とします。

	燃やすごみ用（大）	燃やすごみ用（小）
材質	高密度ポリエチレン	高密度ポリエチレン
厚さ	0.03mm	0.03mm
サイズ	縦810mm（持ち手160mmを含む） 横360mm 奥行き140mm（マチ70mm×2辺が2か所）	縦595mm（持ち手160mmを含む） 横360mm 奥行き140mm（マチ70mm×2辺が2か所）
地の色	黄色（半透明）	黄色（半透明）
印刷文字色	黒色	灰色
その他	持ち手と縛り口をつける	持ち手と縛り口をつける

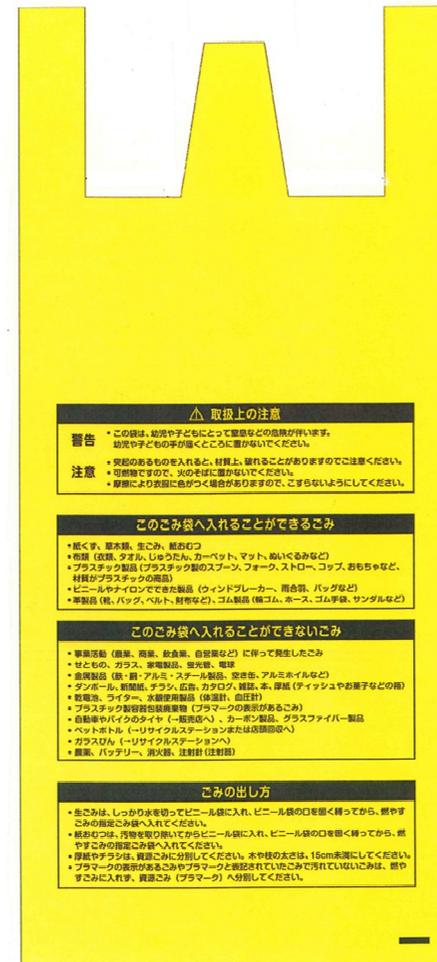


# 3 飯田市指定ごみ袋の変更

## 3-2 燃やすごみ（大）指定ごみ袋のデザイン

燃やすごみ  
(大)

ごみ処理手数料  
60円/枚



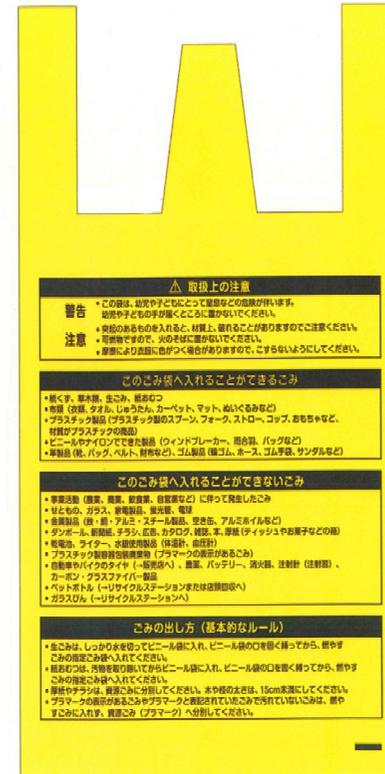
○地の色：黄色  
○文字色：黒色

# 3 飯田市指定ごみ袋の変更

## 3-3 燃やすごみ（小）指定ごみ袋のデザイン

燃やすごみ  
(小)

ごみ処理手数料  
30円/枚



○地の色：黄色

○文字色：灰色

### 3 飯田市指定ごみ袋の変更

#### 4-1 燃やすごみ以外の指定ごみ袋の仕様

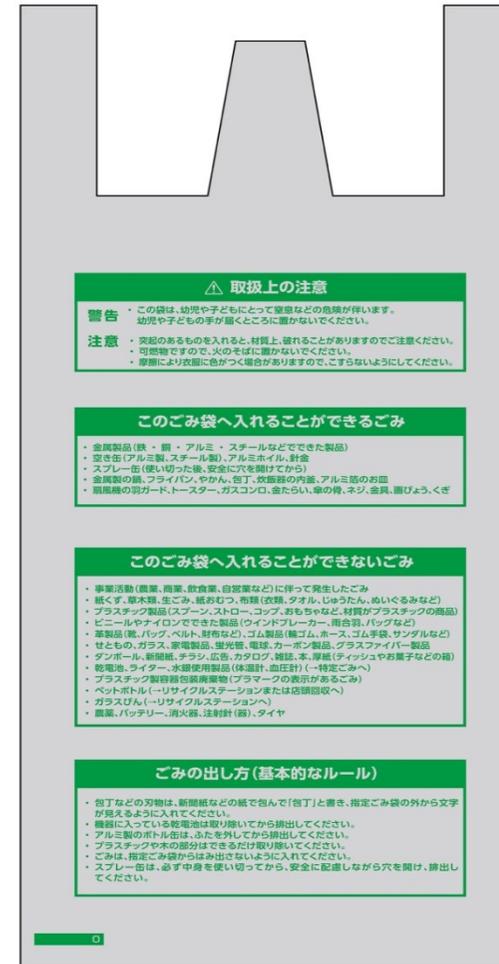
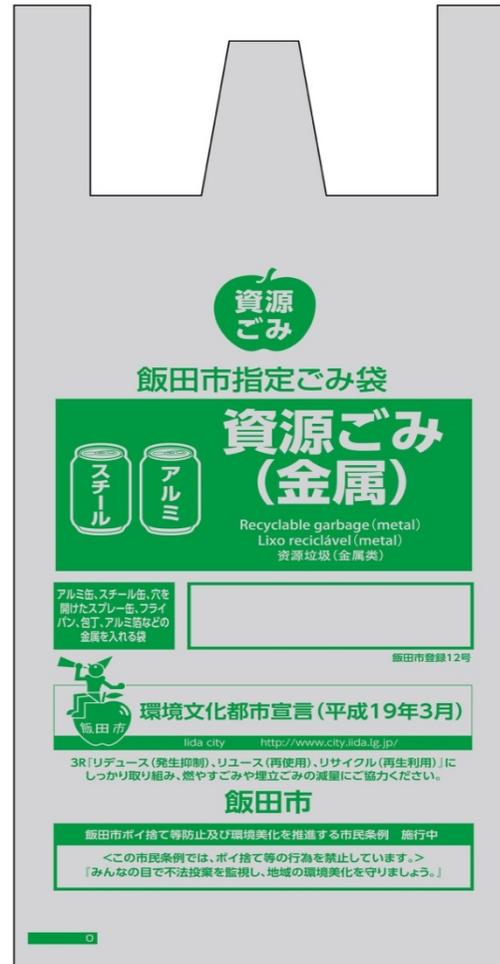
○飯田市では、南信州広域連合が示した仕様に基づき、飯田市の燃やすごみの指定ごみ袋の仕様を変更しますが、燃やすごみ以外の指定ごみ袋「埋立ごみ、資源ごみ（プラマーク）、資源ごみ（金属）」についても、大きさや形状を統一します。

	埋立ごみ用	資源ごみ（プラマーク）用	資源ごみ（金属）用
材質	低密度ポリエチレン	低密度ポリエチレン	低密度ポリエチレン
厚さ	0.04mm	0.04mm	0.04mm
サイズ	縦 810mm （持ち手 160mm を含む） 横 360mm 奥行き 140mm （マチ 70 mm×2 辺が 2 か所）	縦 810mm （持ち手 160mm を含む） 横 360mm 奥行き 140mm （マチ 70 mm×2 辺が 2 か所）	縦 810mm （持ち手 160mm を含む） 横 360mm 奥行き 140mm （マチ 70 mm×2 辺が 2 か所）
地の色	無色（透明）	無色（透明）	無色（透明）
印刷 文字色	青色	紫色	緑色
その他	持ち手と縛り口をつける	持ち手と縛り口をつける	持ち手と縛り口をつける
※埋立ごみ用、プラスチック容器包装用、金属を入れる資源ごみあっせん袋は燃やすごみ用と同じ形状とし、金属を入れる資源ごみあっせん袋は指定ごみ袋として登録します。			

# 3 飯田市指定ごみ袋の変更

## 4-2 資源ごみ（金属）指定ごみ袋のデザイン

資源ごみ  
(金属)



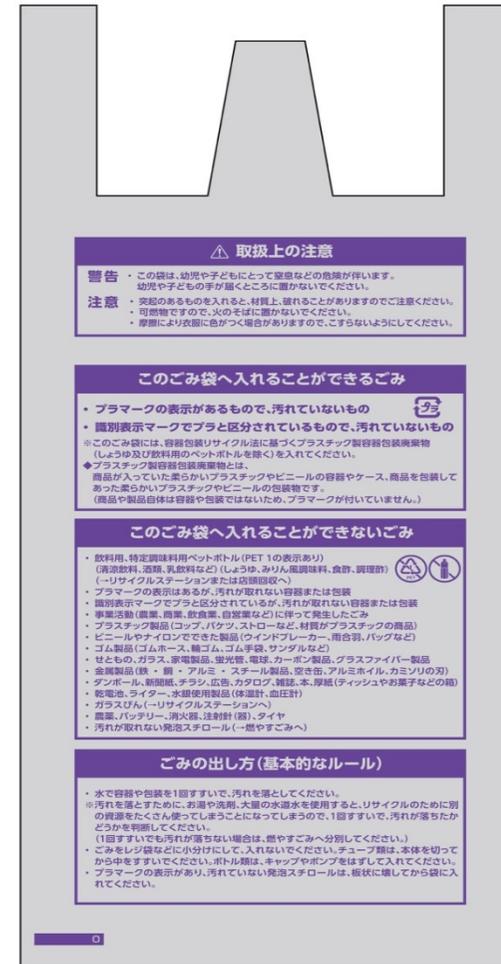
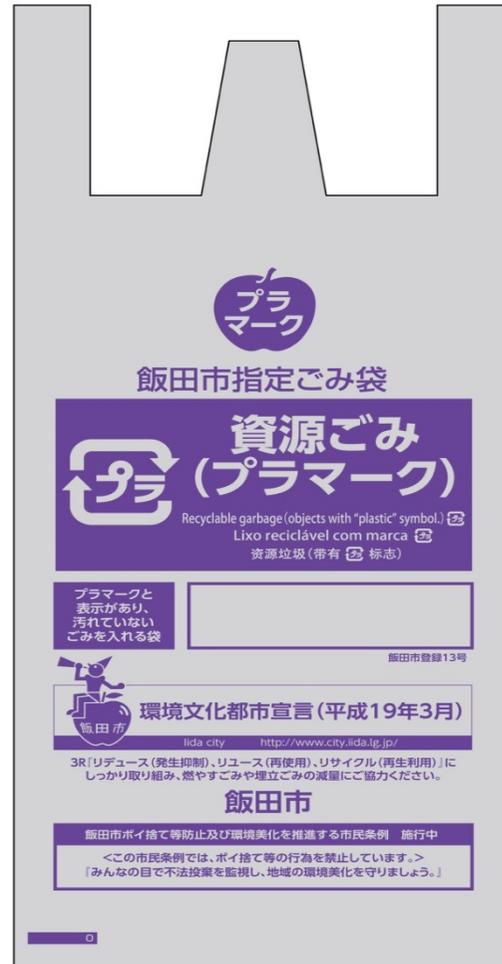
○地の色：無色  
(透明)

○文字色：緑色

# 3 飯田市指定ごみ袋の変更

## 4-3 資源ごみ（プラマーク）指定ごみ袋のデザイン

資源ごみ  
(プラマーク)



○地の色：無色  
(透明)

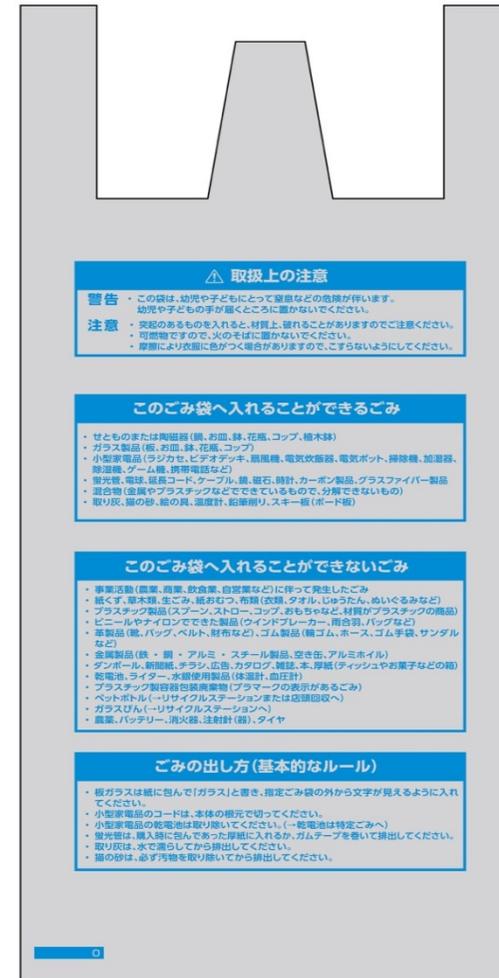
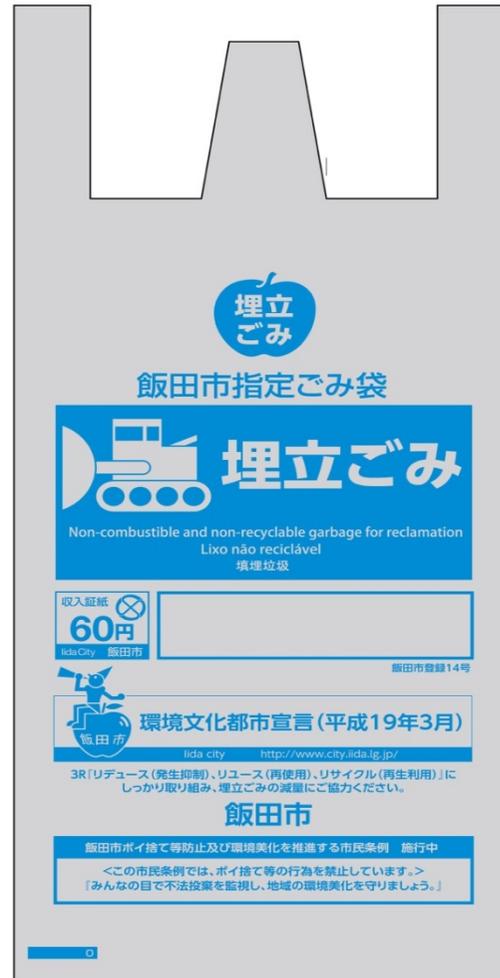
○文字色：紫色

# 3 飯田市指定ごみ袋の変更

## 4-4 埋立ごみ指定ごみ袋のデザイン

埋立ごみ

ごみ処理手数料  
60円/枚



○地の色：無色  
(透明)

○文字色：青色

## 4 ごみの出し方

### 1 燃やすごみ

ア 紙くず、草・木くず・落ち葉、生ごみ、紙おむつ、衣類・布類、ビニール製品・プラスチック製品、革製品、ゴム製品、発泡スチロール（プラマークなし）が対象です。

イ 簡単に取り外せるものは、なるべく分別をします。

※金属やガラスは取りはずしてください。ただし、衣類のボタンやファスナーはそのままで構いません。

ウ 燃やすごみの指定ごみ袋に入れ、袋の口をしばってごみ集積所へ出します。

※指定ごみ袋に入らないごみで、幅・奥行きが1m以下で、かつ高さが30cm以下のものは、120円分の収入証紙シールを貼って、ごみ集積所へ出してください。

#### ◆ごみの出し方のポイント◆

- 生ごみは、しっかり水を切り、ビニール袋に入れ、ビニール袋の口を固くしばってから、燃やすごみの指定ごみ袋へ入れてください。
- 紙おむつは、汚物を取り除き、ビニール袋に入れ、ビニール袋の口を固くしばってから、燃やすごみの指定ごみ袋へ入れてください。
- プラマークの表示があるごみやプラマークの区分と表記されていたごみで汚れていないごみは燃やすごみへ入れず、資源ごみ（プラマーク）へ分別してください。
- ティッシュの箱やお菓子の箱などの厚紙は、「資源ごみのその他紙」に分別してください。

# 4 ごみの出し方

## 2 埋立ごみ

ア せともの、ガラス製品、小型家電、蛍光管・電球、混合物、取り灰、猫の砂などが対象です。

イ 簡単に取り外せるものは、なるべく分別をしてください。

※金属などが付いている混合物で取り外せるものは、資源ごみとして分別してください。

ウ 埋立ごみの指定袋に入れ、袋の口をしばってごみ集積所へ出してください。

※指定ごみ袋に入らないごみで、幅・奥行きが1m以下で、かつ高さが30cm以下のものは、120円分の収入証紙シールを貼って、ごみ集積所へ出してください

### ◆注意事項◆

- 板ガラスは紙に包んで「ガラス」と書き、指定ごみ袋の外から文字が見えるように入れてください。
- 小型家電品のコードは本体の根元で切ってください。
- 小型家電品の乾電池は取り除いてください。（乾電池は特定ごみへ）
- 蛍光管は、購入時に包んであった厚紙に入れるか、ガムテープを巻いて排出してください。
- 取り灰は、水で濡らしてから排出してください。
- 猫の砂は、必ず汚物を取り除いてから排出してください。

## 4 ごみの出し方

### 3 資源ごみ（プラマーク）

通称：プラマークごみ

ア ごみにプラマーク  がある、または、「プラ」と区分されているかを確認します。



※このマーク（プラマーク）がついている、または識別表示マークでプラ表示されたものが対象です！

イ アに該当した場合、水で1回程度ゆすぎ、汚れを落とします。  
※汚れが落ちた場合はプラマークごみへ分別し、落ちない場合は燃やすごみに分別してください。

ウ プラマークごみの指定ごみ袋に入れ、袋の口をしばってごみ集積所へ出します。

#### ◆注意事項◆

- レジ袋等にまとめて入れず、直接指定ごみ袋に入れてください。（二重袋は、リサイクルの支障となります。）
- チューブ状のものは、ハサミ等で切り開いてからゆすいでください。
- 発泡スチロールの箱は、板状にしてから指定ごみ袋に入れてください。（凹凸を少なくしてください。）
- ボトル類のプラマークごみに付いている紙製のラベルは、はがす必要はありません。  
（リサイクルの過程で外すことができます。）
- シャンプーや調味料等のボトル類は、キャップを外して出してください。

## 4 ごみの出し方

### 4 資源ごみ（金属）

ア アルミ・スチール・鉄などの金属製のものが対象です。

イ 金属資源用の指定ごみ袋に入れ、袋の口をしばってごみ集積所へ出します。

※指定ごみ袋に入らないごみで、幅・奥行きが1m以下で、かつ高さが30cm以下のごみ（自転車を除くは、そのままごみ集積所へ出してください。

※金属資源をそのままごみ集積所へ出す際は、120円分の収入証紙シールは必要ありません。

#### ◆注意事項◆

- プラスチック部品など、金属以外の部品が混合している場合は、できるだけ取り外して分別してください。
- 金属とその他の素材の混合物のうち、半分以上が金属からできているものは、金属資源として分別してください。
- アルミボトルは必ずふたを外してください。
- 機械や機器に入っている電池は必ず外して、電池は特定ごみに分別してください。
- スプレー缶は、必ず中身を使い切って、中を空にしてから、ガス抜き器具などで穴を空けて出してください。

## 4 ごみの出し方

### 5 資源ごみ（紙）

ア 紙は3種類（新聞紙・段ボール・その他の紙類）に分類してください！

イ 紙袋や段ボール箱に入れず、種類ごとに束ねて、ひもで十字にしばって、ごみ集積所へ出してください。

※1辺1m、厚さ30cm以下になるように束ねてください。

※小・中学校PTAが行う廃品回収を優先に、店頭回収等も積極的にご活用ください。

◎小・中学校PTAが主催する廃品回収に関する情報は、飯田市公式ウェブサイトに掲載する予定です。

#### ◆注意事項◆

- 新聞紙にチラシなどは入れないでください。
- 段ボールを出す際は、伝票などをはがして出してください。（カーボン紙はリサイクルできません。）
- 牛乳パックは、スーパー等の店頭回収をご利用ください。
- メモ用紙やお菓子の箱などの小さな紙は、雑誌やカタログの間にはさんで出してください。

ティッシュの箱やお菓子の箱などの厚紙は紙資源に分別してください！

- お酒の紙パックなど、外側が紙製であっても、中がアルミの場合は、燃やすごみに分別してください。

## 4 ごみの出し方

### 6 まとめ（ポイント）

#### ●燃やすごみ

- ・紙くず、草・木くず・落ち葉、生ごみ、紙おむつ、衣類・布類、ビニール製品・プラスチック製品、革製品、ゴム製品、発泡スチロール（プラマークなし）は燃やすごみの指定ごみ袋に入れる。
- ・生ごみは、しっかり水を切り、ビニール袋に入れ、ビニール袋の口を固くしばってから、燃やすごみの指定ごみ袋へ入れる。（おむつは汚物を流した後にビニール袋に入れる。）

#### ●埋立ごみ

- ・ビニール製品・プラスチック製品、革製品、ゴム製品、発泡スチロール（プラマークなし）は、埋立ごみの指定ごみ袋へは入れない。

#### ●資源ごみ（プラマーク）

- ・ア  がある、または、「プラ」と区分されているかを確認する。  
アに該当した場合、水で1回程度ゆすぎ、汚れを落とします。  
※汚れが落ちた場合はプラマークごみへ分別し、落ちない場合は燃やすごみに分別する。
- ・発泡スチロールの箱は、板状にしてから指定ごみ袋に入れる。（凹凸を少なくする。）

#### ●資源ごみ（金属）

- ・スプレー缶は、必ず中身を使い切って、中を空にしてから、ガス抜き器具などで穴を空ける。

#### ●資源ごみ（紙）

- ・ティッシュの箱やお菓子の箱などの厚紙は紙資源に分別する。